第 1 部 総 論

第1章 計画概要編

第1節 計画概要

1 計画の背景と目的

富士河口湖町(以下、「本町」という。)では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」(以下、「廃棄物処理法」という。)第6条1項の規定に基づき、平成18年度に一般廃棄物の処理に関する長期的な計画である一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成23年度に見直しをしている。

一方、国においては、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」の制定を はじめ、循環型社会の実現に向けた様々の法律の整備が進められている。

さらに、循環型社会形成基本法に基づき策定され、その後更新された循環型社会 形成推進基本計画(平成20年3月25日閣議決定)において、各種の取り組みや目標 等を定めている。

山梨県においては、「第2次山梨県環境基本計画」(平成26年3月)を定める一方、循環型社会形成に向けて、「第4次山梨県廃棄物総合計画」(令和3年3月)を定めている。この中で一般廃棄物の総排出量を令和7年度には、平成30年度に対し11.0%削減、再生利用率を+8.0ポイント向上し25%に、最終処分量を16.7%削減としている。

一般廃棄物処理における「ごみの排出抑制」及び「生活排水による海や河川等の 公共用水域の水質汚濁防止」は、生活環境の保全に対して優先的に取り組むべき課 題であり、「住民」「事業者」「行政」の三者が自らの役割を果たすことが求めら れている。

また、本町は秀麗な富士山麓にあり、我が国有数の観光地である富士五湖のうち河口湖、西湖、精進湖及び本栖湖の一部を抱えている。これらの湖をはじめ、本町及び周辺区域の水質を保全し、さらに水質回帰を行う責任が、本町にはある。

そのため生活排水処理基本計画においては、計画目標年次の生活排水の処理方法 及び処理量等を定め、生活排水処理に係る基本的な事項を定めるものとする。

そこで、近年の一般廃棄物の多様化に対応した適正処理の実現のため、これまでの取り組みからさらに踏み出し、排出抑制と資源循環型社会を目指した各種施策や 方針等を定めるため、一般廃棄物処理基本計画を改訂するものである。

2 計画概要

(1) 基本計画策定の役割

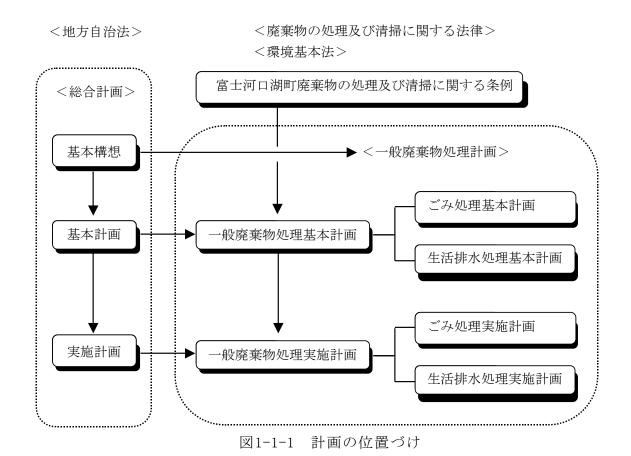
本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)の第6条に基づいて行うものであり、その内容等については旧厚生省の通知等に基づいて策定するものである。

一般廃棄物の処理は、市町村が行う業務とされているが、収集、処理・処分方 法の検討など、幅広い施策が要求される。

また、町民生活や事業活動と密接に関連し、生活様式や経済状況の変化に応じた体制をとる必要があるため、長期的な視野に立った廃棄物行政を推進しなければならない。よって、本計画は本町の長期的な行政目標と方針に基づいて、効率的かつ継続的に一般廃棄物処理の施策を推進するために行うものである。

(2) 本計画の位置づけ

本計画の位置づけを以下に示す。



(3) 計画目標年度

本計画は、目標年度である令和14年度とするが本町を含む富士・東部広域環境 事務組合の計画目標年度である令和10年度を考慮し作成する。

一般廃棄物処理基本計画 目標年度 令和14年度 (広域化を踏まえた数値の目標年度 令和10年度)

第2章 富士河口湖町の概要

第1節 沿 革

本町の前身である河口湖町は、農業の集落として興り、鎌倉幕府が成立したことで、東西交通の要所となり河口湖以西の中心商業地として発展してきた。近世になってから富士山及び富士五湖により世界に名を知られる観光地として昭和11年2月には富士箱根伊豆国立公園に指定され、国内外から多くの人が訪れるようになった。昭和31年には、船津、小立、大石、河口の4カ村が合併し、河口湖町が誕生した。平成15年11月15日に、河口湖町、勝山村、足和田村が合併し、富士河口湖町が誕生した。さらに、平成18年3月1日に、上九一色村(南部)と合併し、現在富士河口湖町となっている。

第2節 位 置

本町は、山梨県の南東部にあり、日本のシンボルである霊峰富士の北麓に位置する。富士の裾野には4つの湖や原生林、草地と四季の美しい景観を有している。

また、首都圏100km圏内にあり、河口湖ICから中央自動車道を利用し首都圏と連絡できる。また、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡するなど交通網は充実している。

本町は、北は笛吹市及び甲府市に接し、東から南にかけて、都留市、西桂町、富士吉田市、鳴沢村及び静岡県に接し、西は身延町に接している。

本町の位置等を表1-2-1に、また、山梨県内での本町の位置を図1-2-1に示す。

面積 広 ぼ う (km) 置 海 抜 位 (k m²)東西 北緯 東 経 (m)南北 約26 158.40 約15 35度29分51秒 138度45分18秒 868.25

表1-2-1 本町の位置等

(出典:統計で見る河口湖町)



図1-2-1 山梨県内での本町の位置 (令和4年3月現在)

第3節 気候特性

1 気候特性

本町は、富士山の北麓に位置しており、標高も高く年平均気温は11℃と低い。さらに、北西の季節風が強い冬季は、0℃以下の日が半数を数える。夏は平均気温が20℃前後と涼しく、高冷地、避暑地の典型的な気候を示している。

2 気象データ

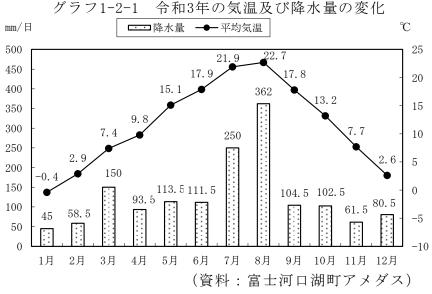
表1-2-2は、過去10年及び令和3年の月別の富士河口湖町アメダスデータである。 また、降水量及び気温をグラフ1-2-1に示す。

過去10年間の平均気温は11.3 $^{\circ}$ であり、過去の最高気温は、昭和21年7月16日の35.3 $^{\circ}$ で、最低気温は、昭和11年1月31日のマイナス22.1 $^{\circ}$ である。

また、降水量は平均で1,600mm、1日降水量の最大値は、昭和58年8月16日の463.5mm/日であり、最大1時間降水量は昭和41年9月25日に82.8mm/時間を記録している。風速は、平均で2.2m/秒である。

表1-2-2 気象データ (資料:富士河口湖町アメダス)

		水量(mm			-	贰温(℃)	<u>東省・</u>)		<u>」 [[] [] [</u>]速(m/s	;)
年月	合計	最 日	大 1時間	日平均	平均 日最高	日最低	最高	最低	平均	最大風速	最大瞬 間風速
H24	1473.5	175.5	48.5	10.5	16.4	5. 7	33. 2	-15.1	2	13.4	28.4
H25	1449	178	30.5	11.3	17.4	6.2	35. 3	-13	2. 1	14.4	29.6
H26	1523	138.5	33. 5	10.7	16.7	5. 7	33. 2	-12	2. 1	11.6]	25.1]
H27	1591.5	162.5	40	11.5	17. 2	6.7	34	-10.9	2.2	11.3	22.9
H28	1464.5	86	26	11.7	17.5	6.8	34.6	-13.3	2. 1	11.8	26. 2
H29	1556. 5	204. 5	44.5	10.8	16.9	5.8	33. 9	-13.3	2. 1	12.4	28
H30	1868	155.5	54. 5	11.8	17.7	6.8	35. 2	-13.9	2.3	17.6	41.9
R1	1889	286.5	29.5	11.7	17.5	6.9	33. 3	-8	2.2	14.5	28.5
R2	1651	110.5	26	11.7	17.6	6.8	34. 9	-9.3	2.2	10.5	23.7
R3	1533	127.5	31.5	11.6	17.5	6.5	32.8	-11.2	2.2	10.9	22
平均	1,600	162.5	36. 5	11.3	17.2	6.4	34.0	-12.0	2.2	13.0	27.9
1月	45.0	15.0	3. 5	-0.4	6.0	-5.8	16.0	-11.2	2.0	9.0	18. 2
2月	58. 5	51.0	12.5	2.9	10.1	-3.6	18.2	-9.0	2.7	10.9	20.7
3月	150.0	53. 5	9.0	7.4	14. 3	1.2	22.6	-3.9	2.4	8.8	18. 2
4月	93.5	37.0	9.5	9.8	16.4	4. 1	22.7	-1.9	2.5	8.4	15. 7
5月	113.5	47.5	8.0	15. 1	20.6	10.0	26. 4	2. 1	2.5	9.3	18.7
6月	111.5	42.0	17.0	17.9	23.4	13. 7	28.9	10.0	2.0	6.0	10.0
7月	250.0	79.5	15.5	21.9	27. 2	18.0	31.8	14. 5	1.9	6.5	11.6
8月	362.0	127.5	31.5	22.7	27.9	18.8	32.8	16.3	2.2	10.1	20.9
9月	104. 5	19.0	11.0	17.8	22.5	14.2	28. 1	9.2	2.0	6. 1	11.9
10月	102.5	35. 5	7. 5	13.2	18.8	8.6	26. 3	0.2	1.9	6.7	14. 2
11月	61.5	39.0	7. 5	7.7	14. 3	2.4	18.1	-4.8	2. 1	8.2	16.4
12月	80.5	35. 5	11.5	2.6	8.9	-3.1	16. 1	-10.4	2.3	10.4	22.0



第4節 人 口

1 本町の人口及び世帯数の推移

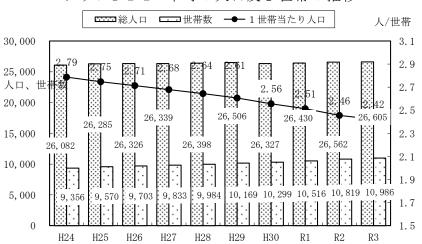
本町の住民基本台帳人口及び世帯数の推移を表1-2-3及びグラフ1-2-2に示す。本町は、平成15年に旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村が合併し、平成18年には旧上九一色村(南部)が合併した。

本町の人口は、増加傾向にある一方、1世帯当たりの人口は減少を続け、核家族 化が進んでいるといえる。

H25 H24 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2R3 26,082 26, 285 26, 326 26, 339 26, 398 26,506 26, 327 26, 430 26, 562 26,605 世帯数 9,703 9,356 9,570 9,833 9,984 10, 169 10, 299 10,516 10,819 10,986 1世帯人口 2.79 2.75 2.71 2.68 2.64 2.61 2.56 2.51 2.46 2.42

表1-2-3 本町の人口及び世帯数の推移

(資料:住民基本台帳による)



グラフ1-2-2 本町の人口及び世帯の推移

2 本町の年齢別人口

平成27年と令和2年の国勢調査年の年齢(3区分)別の人口及び増減を示す。

人口は15~64歳が最も多いが、令和2年の国勢調査結果では65歳以上の人口割合が増加している。

表1-2-3 本町の年齢 (3区分) 別の人口及び増減数 (令和2年)

	令和	12年			平成	27年			增源		
総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上
26, 082	3, 439	15, 422	6,860	25, 329	3, 518	15, 647	6, 099	753	△ 79	△ 225	761

(出典:令和2年国勢調査結果より)

表1-2-3 年齢 (3区分) 別の人口割合 (令和2年)

(%. ポイント)

									70, 14. 1	<u> </u>
		令和2年			平成27年			前回との差		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上	
		13. 4	60.0	26. 7	13.9	61.9	24. 1	△ 0.6	△ 2.0	2.5
	県平均	11.6	57. 3	31. 1						

(出典:令和2年国勢調査結果より)

3 人口動態

表1-2-4は、平成23年から平成26年における本町の人口動態である。平成25年の社会動態を除き、自然動態、社会動態共に増加がみられた。

表1-2-4 人口動態

区分	自然動態				各 態		
年次	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増減数
H23	230	214	16	1, 087	1,003	84	100
H24	245	241	4	1, 128	1,047	81	85
H25	252	221	31	1,005	1,015	-10	21
H26	280	206	74	1, 211	1, 158	53	127

出典: (日本の人口推移) 地域経済分析システム

第5節 産 業

1 本町の産業別人口

平成27年及び令和2年の国勢調査年の産業別人口推移を表1-2-6及びグラフ1-2-4 に示す。

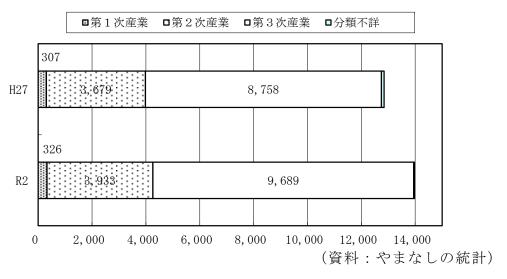
令和2年の産業別人口比率は、第1次産業が3.3%、第2次産業が約29.3%、第3次産業が約67.4%の割合であり、平成27年に比べて第1次産業人口が減り、第3次産業人口が増えた。

表1-2-6 産業別人口の推移

	10.1	-2-6 産	未加八口	Vノ1圧/199			
	産業	総	数	男	1	女	•
	座 未	H27	R2	H27	R2	H27	R2
総	合 計	12,845	13, 973	7, 138	7,617	5, 707	6, 356
第-	一次産業	307	326	209	229	98	97
	農業	269	294	174	201	95	93
	林 業	35	26	32	22	3	4
	漁業	3	6	3	6		
第_	二次産業	3, 679	3, 933	2,613	2,779	1,066	1, 154
	鉱業	0	0				
	建設業	981	1,041	840	861	141	180
	製 造 業	2, 698	2,892	1,773	1, 918	925	974
第三	三次産業	8, 758	9, 689	4, 258	4, 598	4, 500	5, 091
	電気・ガス・熱供給・水道業	32	37	25	29	7	8
	情報通信業	161	138	109	89	52	49
	運輸業,郵便業	446	443	363	360	83	83
	卸売業, 小売業	1,602	1,730	686	725	916	1,005
	金融業,保険業	258	259	132	119	126	140
	不動産業, 物品賃貸業	279	287	172	177	107	110
	学術研究,専門・技術サービス業	262	283	169	181	93	102
	宿泊業,飲食サービス業	2,077	2, 452	932	1, 115	1, 145	1, 337
	生活関連サービス業, 娯楽業	659	733	301	348	358	385
	教育, 学習支援業	651	751	277	302	374	449
	医療, 福祉	1, 167	1, 369	311	349	856	1,020
	複合サービス事業	117	123	72	76	45	47
	サービス業 (他に分類されないもの)	640	663	418	434	222	229
	公務	407	421	291	294	116	127
分类	質不能・不詳	101	25	58	11	43	14
						今年の左左	

(出典:令和2年国勢調査)

グラフ1-2-4 産業別人口の推移



2 農業

表1-2-7は、国勢調査年の農業人口及び経営耕地面積の推移である。

表1-2-7 国勢調査年の農業の推移

	農家人口(人)			経営耕地面積 (a)				
	総数	男	女	合計	田	畑	樹園地	
H17	1, 553	763	790	4, 271	1, 301	2, 939	31	
H22	461	231	230	37, 881	1,711	36, 062	108	
H27	312	158	154	344	12	330	1	
R2	_	_	_	431	8	420	3	

(出典:農林業センサス結果報告)

- 注1)H17までは総農家の農家人口
- 注2)H22からは、自給的農家の農家人口について調査していないため、販売農家 人口を記載
- 注3) R2からは農家人口の調査なし
- 注4)経営耕地面積はH17からは販売農家のデータを記載

3 鉱・工業、建設業

表1-2-9は、平成28年から令和2年の鉱・工業及び建設業の4人以上の実績である。 事業所数は、やや減少したが、従業者数はやや増加、製品出荷額は、増加していた が、近年の社会状況(COVIDの影響)とおもわれ減少している。

表1-2-9 鉱・工業、建設業の状況

	事業所数	従業者数	製品出荷額
	所	人	万円
H28	56	2, 145	7, 847, 739
H29	46	2, 453	7, 821, 348
H30	45	2, 537	9, 134, 331
R1	44	2, 582	10, 707, 906
R2	43	2, 558	7, 020, 090

出典:山梨県の統計

4 商業

表1-2-10は、平成19年から平成26年の飲食店を除く商業の実績である。

表1-2-10 商業の状況

_				
		事業所数	従業員数	年間商品販売額
		所	人	万円
H19	総数	348	2, 222	4, 745, 758
	卸売業	59	375	1, 185, 437
	小売業	289	1,847	3, 560, 321
H23	総数	323	2,090	3, 396, 977
	卸売業	56	296	568, 569
	小売業	267	1, 794	2, 828, 408
H26	総数	251	1,734	3, 841, 299
	卸売業	48	237	566, 515
	小売業	203	1, 497	3, 274, 784

(資料:やまなしの統計)

第6節 交 通

本町では、国・県道はもとより、富士スバルライン等有料道路へのアクセスに優れ、また中央自動車道富士吉田線と東富士五湖道路の連結により、循環ネットワークの形成は充実している。また、中央自動車道富士吉田線には、定期の高速バスが走り、新宿と1時間45分で結ばれている。

鉄道は、JR線大月駅を起点とする富士急行線の終点河口湖駅がある。

町内の幹線道路は、国道137号、国道139号線が縦横に走り、御坂トンネルにより、甲 府市及び県北部地域との連絡が一層短縮された。

第7節 啓発活動等の現況

本町が実施した環境一般に関る啓発等の基礎的事業の概要を表1-2-12に示す。

表1-2-12 啓発活動等の実施状況

事業	区分	目	的	事業概要
環	環境啓発	環境問題の啓発	i	・広報、ホームページで啓発 ・町制祭でリサイクルコーナーの開催 ・IS014001の取得 ・保育所での紙芝居等の意義啓発 ・ウォーキング協会によるノーカー 運動の推進 ・クリーンアップキャンペーンの実施 ・リサイクルセンターの見学
境一般	環境情報システム	本町の環境に を公開し、町民 問題を考える。	- / - //	・IS014001の公開 ・環境関係ホームページの公開 ・環境審議会の設置
	環境対策	生活環境の保全ルの推進	こ、リサイク	・公害関係苦情等の処理 ・合併浄化槽設置補助制度 ・生ゴミ処理機設置の補助制度 ・リサイクルセンターの利用 ・リユースセンターの利用

資料:富士河口湖町環境課